

産 グ リ 第 738 号

令和 6 年 11 月 28 日

本庁各課（室）長
東部工業用水道管理事務所長
議会事務局長
各種委員（会）事務局長
教育総務課長
各現地機関の長

} 様

産業労働部長

冬季の省エネルギーの取組について（依頼）

このことについて、令和 6 年 10 月 29 日に政府の関係省庁で構成される「省エネルギー・省資源対策推進会議省庁連絡会議」により「冬季の省エネルギーの取組について」が決定され、別添のとおり周知の依頼がありました。

つきましては、貴職におかれても、本対策の趣旨に沿って、省エネルギーに取り組むとともに、関係団体及び関係者等へ周知していただくようお願いします。

また、計画停電や大規模停電の発生等、万が一に備え整理済みの「停電により想定される影響と県関係部局による対応」についても確認いただくようお願いします。

（参考）

○経済産業省ホームページ

「冬季の省エネルギーの取組について」を決定しました

https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saving/government/shouene_torikumi.html

○省エネポータルサイト パンフレット一覧

https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saving/media/

【お問合せ先】

産業グリーン化推進グループ
産業グリーン化担当 竹内
内線：2974